

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和7年度 第4回）

日時	令和8年1月23日（金）午前10時～午前10時30分
場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室A
出席者	委員 15人 穴口委員、大槻委員、尾谷委員、角委員、狩野委員、紙谷委員、菊地委員、河野委員、佐藤（淳）委員、下田委員、須藤委員、松枝委員、山口委員、山本委員、若狭委員（五十音順） 事務局 17人 太田環境部長、澤渡次長、後藤環境総務課長、佐藤廃棄物政策課長、原口課長補佐、浅沼課長補佐、佐藤計画係主査、小林、中道、尾藤廃棄物処理課長、相原課長補佐、仲倉浄化管理係主査、齋藤廃棄物処分場所長、菅原近文清掃工場長、笠井クリーンセンター所長、佐藤主幹、岡管理係長
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0人
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第3回審議会での委員発言要旨（資料1） ・家庭ごみ処理に係る費用負担割合（道内主要都市）（資料2） ・廃棄物減量等推進審議会について（資料3） ・ごみ減量に向けた取組状況（資料4） ・手数料の見直し案について（答申案）（追加資料）

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	定刻となったので、審議会を開会する。 （委員の過半数が出席しており、会議の定足数に達していることを報告）
2 議事 審議事項 手数料の見直しについて	事務局	ここからの進行は、会長にお願いします。
	会長	それでは、審議事項、手数料の見直しについてであるが、まず資料1について事務局から説明願う。
	事務局	（資料1に基づき説明）
	会長	資料1は前回の審議会での委員の発言をまとめたものだが、何か指摘等はあるか。
	委員	（特になし）
	会長	資料1は確認したということで、続いて資料2について事務局から説明願う。
	事務局	（資料2に基づき説明）
	会長	ごみ処理費用に対する排出者の負担割合が3分の1というのは、標準的と思われる。何か質問や意見等はあるか。
	委員	（特になし）

次第	発言者	発言の要旨
	会長	ここで、追加資料として、事務局とまとめた答申案を配付するので、事務局から読み上げ願う。
	事務局	(答申案について、作成の考え方等について説明後、全文を読み上げた。)
	会長	これは案なので内容は変更可能である。これまでの委員の意見等を踏まえて整理しており、私としてはこの内容でよいと思っている。何か質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
	会長	意見等はないようなのでこの答申案は承認するという事で、答申の内容を確定させたいがよろしいか。
	委員	(了承)
	会長	それでは、そのように決定する。
3 その他	会長	続いてその他、事務局から資料3と資料4について説明願う。
	事務局	(資料3及び資料4に基づき説明)
	会長	前回の審議会で委員から指摘があったように、これまでのようなどちらかという事務局から提示されたものを受け入れて話し合うという形から、もう少し委員が積極的に様々な意見を述べられるような形にしていきたいということで、資料3と資料4を作成してもらったものである。何か質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
	会長	来年度以降、審議会に参加して有意義だったと委員が思えるような形で議論を進めていけたらよいと思うので、今後ともよろしく願いたい。 事務局に進行を戻す。
	事務局	(事務連絡)
4 閉会	事務局	以上で本日の審議会を終了する。